

## 審判資格・登録全般について【重要】

平素は(公財)愛知県サッカー協会審判委員会の活動にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。審判 資格・登録全般についてお知らせします。下記に確認していただきスムーズな手続きをお願いします。尚、ご不明な点がございましたら審判委員会までお問い合わせ下さい。

### 1 資格の有効期限について

審判資格は年度毎の更新です。したがって、2013年度の更新が完了されている方(2012年9月～10月の更新講習会を受講済の方、または2013年1月の更新手続きを kick off もしくは救済措置にて完了した方)の資格の有効期限は2014年3月31日までとなります。2013 年度 の更新 が完了されていない 方の審判資格は2013 年3月31日をもって失効となります。その場合は新規4級認定講習会を受講していただく必要があります。これは47都道府県FA共通です。同様に2014年4月1日以降も引き続き審判資格が必要な方は2013年9月～10月に開催します更新講習会の受講が必須となります。講習会申込の際に2014年度分の登録費 の徴収をさせていただきます。

### 2 パスワードについて

Kick Off にログインする際に必要となります。ご自身で変更していただいたパスワードは必ずメモ等に残していただき大切に保管して下さい。紛失や忘れ、覚え違い等でパスワードが分からずログインできない場合は、再発行しか方法がありません。有償となりますのでご注意ください。パスワード再発行は随時受け付けております。当委員会のHPにあります「パスワード再発行申請について」をご確認下さい。尚、講習会や手続きの時期にはパスワード再発行の締切を設定させていただいておりますのでお早目に手続きをお願いします。

### 3 Kick Offへのログイン方法

JFAのHP (<http://www.jfa.or.jp/>) → 【Kick Off】 → 【審判】 → 【ログイン画面】 と進みます。【ログイン画面】になりましたら審判登録番号 (Rで始まる 10桁)、パスワードを正しく入力して下さい。正しく入力していただきますとログインでき、講習会の申込や手続を行うことができます。ログインできない場合は審判登録番号もしくはパスワードが正しく入力されていないということになります。パスワードの紛失や忘れ、覚え違い等でログインできない場合は有償でパスワード再発行となります。

#### 【注意】

審判登録番号は2013 審判証に印字されています。また、入力の際には半角英数で大文字・小文字の区別があります。

### 4 登録 情報を変更したい場合

皆様の審判登録情報はJFAのシステムで一括管理しております。住所や連絡先、メールアドレス等が変更になった場合は必ずご自身の責任においてKick Off より修正を行って下さい。特に住所についてはアパート名やマンション名まで正しく登録して下さい。宛名と表札が異なる場合は必ず「〇〇様方△△」と登録して下さい。JFAや愛知県FAから皆様に物品や案内の発送を行う際には登録されている住所に対して発送します。登録情報が間違っていることが原因で物品や案内が届かない場合、愛知県FAは責任を負いません。

#### 【注意】

登録情報の修正の方法は下記のとおりです。

JFAのHP→Kick Off →審判→ログイン→【審判登録情報の確認・修正】より

### 5 他府県FAに審判資格を移籍したい場合

審判資格は各県FAごとに属しています。講習会や各手続きについては所属FAでのみ可能です。引っ越し等の理由で他府県に審判資格の所属先を移動することは可能です。このことを『移籍』と呼びます。移籍を希望される場合は個人の責任においてKick Off より移籍手続きを行って下さい。

#### 【注意】

審判資格の移籍手続きの方法は下記のとおりです。

JFAのHP→ Kick Off →審判→ログイン→【所属協会変更申請】より

### 6 審判資格保有者に必要な講習会や手続きについて

愛知県FA所属の審判員が最低限必要な講習会や手続きは次の2点です。

- ・更新講習会
- ・更新手続き(登録費支払い) ※更新講習会申込時に登録費徴収も同時に行います

## **7 更新講習会について**

愛知県では今年も9月～10月に更新講習会を開催する方向で準備をしております。愛知県では更新講習会については会場での受講を原則としております。今年も複数回の開催をいたしますので必ず受講をしていただきますようお願い申し上げます。講習会開催についての案内は6月を予定しております。審判委員会のHPでも案内をアップいたしますので確認をお願いします。更新講習会の申込は6月にkick off で行っていただきます。尚、更新講習会の申込時に2014年度分の登録費徴収をいたします。

## **8 JFA-learning について**

PC上で受講できる講習会です。例年10月～2月頃に受講可能です。これは4級審判員だけが対象です。愛知県では更新講習会については会場での受講を原則としています。会場では競技規則改正や審判知識・技術向上のための内容に加えて、手続きや案内などの愛知県独自の情報を提供する場となっています。例年10月にJFAはメールアドレスを登録している審判員に対して案内メールの一斉送信を行っておりますが、JFA-learning の受講についてはあくまでも審判員一人一人の判断に任せております。審判知識・技術向上を希望される方がご自身の意思と責任において JFA-learning を受講していただければ幸いです。4級審判員の中で更新講習会をどうしても受講できなかった方は救済的な意味で使用していただくことは問題ありません。

## **9 HPの活用について**

講習会や手続き等のお知らせ、審判委員会の活動を中心にHPを随時更新しております。当委員会から審判員に対しての重要な案内(更新講習会や更新手続き等)については案内ハガキの発送をしておりますが、同時にHPでもより詳細な情報をアップしています。ぜひ、こまめにHPを確認していただき、審判情報を入手していただけますと幸いです。

## **10 問い合わせ先**

(公財)愛知県サッカー協会

TEL 052-846-2320

メール HP(<http://www.aichi-referee.gr.jp/>)トップページ右上【お問い合わせ】から

4級審判員認定講習会受講後の物品発送や手続きについて 【重要】

このたびは4級審判員認定講習会を受講していただきありがとうございます。資格取得後の活動や審判手続き全般についてお知らせします。一部の手続きに関して、4級認定講習会受講者は他の審判員（2012年度以前に資格を取得した審判員）とは異なっております。下記の案内を確認していただき個人の責任においてスムーズに手続きを行っていただきますようお願い申し上げます。尚、ご不明な点がございましたら必ずお問い合わせをいただくようお願い申し上げます。

【資格取得後の大まかな流れ】

4級認定講習会受講 ⇒ 物品受け取り ⇒ 審判活動スタート ⇒ 2014年度更新手続き（登録費支払）  
（受講後 1ヶ月） （物品到着後） （2014年 1月）  
JFA より発送 kickoff にて 2014 年度分の登録費納入

【注意】更新講習会(9～10月)は受講の必要はなし。JFA-Learning(10～2月)は受講の必要はなし。  
※ただし、自己責任において申込をされた場合は受講の必要あり

1 審判活動について

審判証やワッペン等の物品が講習会受講約1ヶ月後にJFAより発送されます。審判証やワッペンがお手元に届きますと本格的に審判活動をスタートすることが可能です。ただし、大会運営側の了解があつ場合に限っては物品が届く前に審判活動をすることは可能です。その際には受講証明書を審判証の代わりにして下さい。

2 資格の有効期限について

審判資格は年度毎の更新です。したがって、皆様の資格有効期限は2014年度 3月31日までとなります。これは47都道府県FA共通です。2014年4月1日以降も引き続き審判資格が必要な方は2014年度更新手続き（登録費支払い）を行っていただく必要があります。4級審判員認定講習会を受講された皆様は2014年1月に更新手続き（登録費支払い）をkickoffより行っていただきます。この手続きを期限内に完了していただきませんとお持ちの資格は2014年3月31日をもって資格失効となりますのでご注意ください。

※詳細は【10 更新手続き】を参照のこと

3 JFAからの発送物品について

講習会受講後、約1か月後にJFAより次の物品が申込時に登録されている住所に発送されます。

・2013 審判証

→【注意】運転免許証サイズで小さいため封筒の中をよく確認して下さい。台紙に貼ってあります。

・4級ワッペン

・競技規則DVD

・初回パスワード(2013審判証が貼ってある台紙に印字されています)

→【注意】Kick Off からログインする際に必要となりますので絶対に紛失しないで下さい。

※紛失した場合は有償で再発行

・ホイッスル、イエローカード & レッドカード(ユース審判員のみ)

・その他(JFAから案内等)

【注意】

発送物品は申込時に登録されている住所(講習会会場で住所変更した場合は除く)にヤマトのメール便で発送されます。アパート名やマンション名が未登録であったり、表札が宛名と異なっているとJFAに宛先不明で戻ってしまいます。また、日本郵政公社の転送届は全く対応しておりません。講習会受講後2か月を経過してもお手元に物品が届かない場合は必ず個人の責任において当協会まで問い合わせをして下さい。上記の物品が入っていない場合も同様です。

4 初回パスワードについて

JFAからの発送物品の中に初回パスワードが入っています。これは2013審判証が貼ってある台紙に印字されています。この初回パスワードは皆様がKick Offよりログインする際に必要となりますので絶対に紛失しないで下

さい。紛失した場合は有償での再発行となりますのでご注意ください。

## **5 Kick Off へのログイン方法**

JFAのHP(<http://www.jfa.or.jp/>)→【Kick Off】→【審判】→【ログイン画面】と進みます。【ログイン画面】になりましたら審判登録番号(Rで始まる10桁)、初回パスワードを正しく入力して下さい。正しく入力していただきますと、次に審判員本人にパスワードを変更していただく画面に進みます。入力条件にしたがって、ご自身でパスワードを作成して入力して下さい。ご自身でパスワードを変更した時点で初回パスワードは無効になります。したがって、変更したパスワードは必ずメモ等に正確に残して大切に保管して下さい。紛失や忘れ、覚え違い等でログインできない場合は有償でパスワード再発行となります。

### **【注意】**

審判登録番号は2013審判証に印字されています。初回パスワードは2013審判証が貼ってある台紙に印字されています。R000000000

入力の際には半角英数で大文字・小文字の区別があります。

パスワード変更時の入力条件は「半角英数混在(英文字と数字を混ぜて下さい)」「8文字から16文字」となっています。できるだけ簡単に覚えやすいパスワードにして下さい。(例)soccer11 referee4

## **6 登録情報を変更したい場合**

皆様の審判登録情報はJFAのシステムで一括管理しております。住所や連絡先、メールアドレス等が変更になった場合は必ずご自身の責任においてKick Offより修正を行って下さい。特に住所についてはアパート名やマンション名まで正しく登録して下さい。宛名と表札が異なる場合は必ず「気付〇〇」と登録して下さい。JFAや愛知県FAから皆様に物品や案内の発送を行う際には登録されている住所に対して発送します。登録情報が間違っていることが原因で物品や案内が届かない場合、愛知県FAは責任を負いません。

### **【注意】**

登録情報の修正の方法は下記のとおりです。

JFAのHP→Kick Off→審判→ログイン→【審判登録情報の確認・修正】より

## **7 他府県FAに審判資格を移籍したい場合**

審判資格は各県FAごとに属しています。講習会や各手続きについては所属FAでのみ可能です。引っ越し等の理由で他府県に審判資格の所属先を移動することは可能です。このことを『移籍』と呼びます。移籍を希望される場合は個人の責任においてKick Offより移籍手続きを行って下さい。

### **【注意】**

審判資格の移籍手続き方法は下記のとおりです。

JFAのHP→Kick Off→審判→ログイン【所属協会変更申請】より

## **8 審判資格保有者に必要な講習会や手続きについて**

愛知県FA所属の審判員が最低限必要な講習会や手続きは次の2点です。

- ・更新講習会
- ・更新手続き(登録費支払い)

## **9 更新講習会について**

愛知県では例年9月～10月に更新講習会を開催しております。基本的に更新講習会を受講されませんと、翌年度の審判資格はシステムで自動的に失効となります。したがって、必ず更新講習会を受講していただく必要があります。しかし、2013年度4級審判員認定講習会を受講された皆様については今年の更新講習会に限って受講免除となります。したがって、更新講習会の案内ハガキの発送はいたしません。尚、個人の責任において講習会申込を行った場合は受講をしていただく必要がありますのでご注意ください。

### **【注意】**

今年9月～10月に開催します更新講習会には2013年度4級審判員認定講習会受講者は受講義務がありません

## **10 更新手続き(登録費支払い)**

2013年度4級審判員認定講習会を受講された皆様は2014年1月に更新手続き(登録費支払い)を行います。【2 資格の有効期限について】で説明したとおり審判資格は1年ごとに更新となります。したがって、更新手続きは翌年度も引き続き、審判資格が必要な方は必ず行っていただく必要があります。この更新手続き(登録費支払い)を期限内に完了させないと翌年度の審判資格はシステムで自動的に失効となります。したがって、必ず更新手続き(登録費支払い)を行っていただく必要があります。申込はKick Offから行っていただきます。案内等は詳細な日程等が決まり次第、当委員会のHPでアップします。例年、12月中旬頃に発表しております。

2012年度以前に資格を取得されている審判員については2013年9月～10月に開催します更新講習会の受講の際に、徴収しますので、この時期の手続きは必要ありません。

**【注意】**

2013年度4級審判員認定講習会受講者が最初に行う手続きであり、翌年度の審判資格継続のための重要な手続きとなります。案内等の詳細な情報は当委員会のHPで必ず確認を行って下さい。

Kick Off から手続きを行うにはパスワードが必要となりますので絶対に紛失しないように大切に保管して下さい。紛失した場合は有償での再発行となりますのでご注意下さい。

### **11 JFA-learningについて**

JFAがPC上で受講する講習会を開発、展開しております。例年、10月頃から申込ならびに受講ができます。またその前にはJFAよりメールアドレスを登録している審判員に対して案内の一斉送信を行っております。しかし、愛知県FAはJFA-learningの受講を義務化、強制は一切しておりませんので、愛知県FAから審判員に対して個人的な案内の発送はしておりません。なぜならば、JFA-learningは4級審判員のみ対象であり、他の資格の審判員は一切受講することはできないためです。したがって、JFA-learningの受講についてはあくまでも審判員一人一人の判断に任せております。審判知識・技術向上を希望される方がご自身の意思と責任においてJFA-learningを受講していただければ幸いです。

### **12 HPの活用について**

講習会や手続き等のお知らせ、審判委員会の活動を中心にHPを随時更新しております。当委員会から審判員に対しての重要な案内（更新講習会や更新手続き等）については案内ハガキの発送をしておりますが、同時にHPでもより詳細な情報をアップしています。ぜひ、こまめにHPを確認していただき、審判情報を入手していただけますと幸いです。

### **13 問い合わせ先**

(公財)愛知県サッカー協会

TEL 052-846-2320

メール HP(<http://www.aichi-referee.gr.jp/>)トップページ右上【お問い合わせ】から